

仕事休もっ化計画

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう！

【計画1】 仕事と生活の調和のために、計画的に年次有給休暇を取ろう。

【計画2】 土日・祝日にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう。

【計画3】 話し合いの機会をつくり、年次有給休暇を取りやすい社会にしよう。

【キッズウィーク】 地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組(キッズウィーク)が平成30年度からスタートします。

子供たちの親を含め、働く方々は年次有給休暇を取得しましょう！

例えば、ゴールデンウィークに5月1日と2日を休むと9連休になります！！

栃木労働局雇用環境・均等室

電話：028-633-2795